

フォトニュース
-PHOTO NEWS-

子育て支援センター



クリスマス会



保育所



クリスマス会



おたのしみ会

児童館



ガラス体験
(はしおき・マグネット)



もちつき体験

全国小学生ソフトテニス大会



去る11月12日(日)小学生ソフトテニス秋季大会兼全国予選が行われ、西桂小学校からは遠山りらさんペア・仲野里咲さんペア・渡邊彩来さんペア3組が出場しました。

その結果、渡邊彩来さんペアが低学年女子予選の部において準優勝を果たし、3月に行われる全国大会に出場することが決まりました。全国大会での健闘および、団員皆さんの更なる飛躍に期待します。

人口と世帯
令和5年12月1日現在

男	1,941人 (+ 2)
女	2,060人 (+ 5)
合計	4,001人 (+ 7)
世帯	1,565世帯 (- 2)

※住民基本台帳(外国人含む)に基づく人口と世帯数を掲載

問合せ

西桂町役場
☎ 25-2121
教育委員会(きずな未来館)
☎ 25-2941
いきいき健康福祉センター
☎ 25-4000

ホームページ

過去の広報誌を町のホームページで見ることができます。
<https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/>



広報に関するご意見・ご感想

TEL.0555-25-2121 FAX.0555-20-2015
kouhou@town.nishikatsura.lg.jp

この広報誌は環境に配慮した植物油インキを使用しています。



広報にしかつら 02 2024 No.565

Public Relations Magazine Nishikatsura
編集・発行 山梨県西桂町役場総務課広報担当

山梨県南都留郡西桂町小沼1501-1 TEL0555-25-2121 FAX20-2015
URL <https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/>



祝 西桂町二十歳のつどい

令和6年
02

2024 February
No.565
毎月第4水曜日発行

水と山と織物の里 西桂町

Public Relations Magazine NISHIKATSURA

広報にしかつら

令和6年

消防出初式



1月6日(土)新春恒例の西桂町消防出初式が、西桂中学校校庭にて挙行されました。式では、消防活動及び防犯活動に功績のあった消防団等に対し、表彰状や感謝状が贈られました。本団のポンプ車操法、各地区分団の小型ポンプ操法が披露され、会場からは拍手が上がりました。



山梨県消防協会会長表彰				富士・東部地域県民センター所長表彰				大月警察署長・防犯協会大月支部長表彰				山梨県消防協会会長表彰			
●甲種功労章				●乙種功労章				●甲種功労章				●乙種功労章			
本 団 副団長 滝口 操				本 団 副団長 滝口 操				本 団 副団長 滝口 操				本 団 副団長 滝口 操			
第二分団 分団長 梶原 孝治				第二分団 分団長 梶原 孝治				第二分団 分団長 梶原 孝治				第二分団 分団長 梶原 孝治			
第三分団 分団長 高橋 一				第三分団 分団長 高橋 一				第三分団 分団長 高橋 一				第三分団 分団長 高橋 一			
第四分団 分団長 小野田鉄也				第四分団 分団長 小野田鉄也				第四分団 分団長 小野田鉄也				第四分団 分団長 小野田鉄也			
第五分団 分団長 三枝 治男				第五分団 分団長 三枝 治男				第五分団 分団長 三枝 治男				第五分団 分団長 三枝 治男			
技術分団 副分団長 川村 正八				技術分団 副分団長 川村 正八				技術分団 副分団長 川村 正八				技術分団 副分団長 川村 正八			
本 団 副団長 渡邊 淳				本 団 副団長 渡邊 淳				本 団 副団長 渡邊 淳				本 団 副団長 渡邊 淳			
●15年勤続表彰				●10年勤続表彰				●5年勤続表彰				●優良団員表彰			
第二分団 副団長 勝保 啓太				第五分団 分団長 松村 佳輝				第一分団 班長 川村 正八				第一分団 班長 川村 正八			
第三分団 班長 高橋 綱起				第二分団 班長 荒井 涼平				第二分団 班長 高橋 一				第二分団 班長 高橋 一			
第三分団 班長 勝保 規仁				第三分団 班長 高橋 綱起				第三分団 班長 勝保 規仁				第三分団 班長 勝保 規仁			
第五分団 班長 渡邊 淳				第五分団 班長 松村 佳輝				第五分団 班長 渡邊 淳				第五分団 班長 渡邊 淳			
●火の元優良の家表彰				●優良団員表彰				●5年勤続表彰				●優良団員表彰			
上町区 倉見区 柿園区 本町区 下暮地区				第一分団 班長 高橋 正弘				第一分団 班長 川村 正八				第一分団 班長 川村 正八			
岩田 昌之				第二分団 班長 高橋 孝治				第二分団 班長 高橋 一				第二分団 班長 高橋 一			
武藤 英之				第三分団 班長 渡邊 慎治				第三分団 班長 高橋 一				第三分団 班長 高橋 一			
板垣 弘通				第四分団 班長 渡邊 巧実				第四分団 班長 高橋 一				第四分団 班長 高橋 一			
渡邊 幸保				第五分団 班長 渡邊 留衣				第五分団 班長 高橋 一				第五分団 班長 高橋 一			

西桂町二十歳のつどい

令和6年

1月7日(日)西桂中学校多目的ホールにおいて、二十歳の対象者の50名が出席し、令和6年「西桂町二十歳のつどい」が行われました。会場には、来賓や町の関係者、保護者の方も見守る中、晴れ着姿の成人者を祝福しました。式典では町長より式辞を、来賓の方々より祝辞をいただきました。

また、記念品として二十歳のつどいの様子を記録したDVDと記念写真が、二十歳の成人者代表の三枝柳輝さんへと手渡され、ごあいさつをいただきました。「仲間と過ごした日々が大切に

な糧となり、家族・学校・地域・職場など、多くの方々の支えがあり成長できたことに感謝をし、自分たちに課される役割と責任を果たすべく努力をしていきたい」と話されました。

式典後の和やかな雰囲気の中で、小中学校教師からのお祝いメッセージと、懐かしい映像も上映され、思い出を振り返りながら心温まるひとときを過ごしました。

西桂町二十歳のつどいの開催にご協力をいただきありがとうございます。成人者の皆様おめでとうございます。



おめでとう！ 二十歳の皆様



令和6年能登半島地震に係る義援金募金箱の設置について

令和6年1月に発生した能登半島地震により被災された方々の支援に役立てていただくため、義援金募金箱を設置し、町民皆様からの義援金の受付を行っております。

お寄せいただいた義援金は日本赤十字社山梨県支部を通じて、被災地にお届けします。

●受付期間
令和6年1月から当面の間

●義援金募金箱の設置場所
西桂町役場・いきいき健康福祉センター・きずな未来館 各施設窓口

●義援金等の取扱いについて
・各施設の開館時間内
・救済物資の受付は行いません。
・この義援金につきましては受領証明書を発行しません。

●被災地に直接送金される方は
日本赤十字社ホームページ内の「令和6年能登半島地震災害義援金」をご覧ください。

[役場新庁舎に関するお知らせ]



1月現在の新庁舎の様子をご報告させていただきます。内装外装は、写真のとおりです。主体工事は3月29日に完了です。新庁舎建設に関するご意見・ご質問は、総務課まで問合せください。

令和5年度 西桂町防災講演会

事前申込みをお願いします
参加費 無料

2月16日(金) 午後7時～8時30分 西桂中学校体育館

広報1月号にてお知らせしました防災講演会は、西桂町出身で平成31年より4年間、統合幕僚長を務められました山崎幸二様を講師に招き、講演会を実施します。
まだ空きがありますので、申込みをお願いします！



●申込みについて

- 対象** 町民/町内事業所勤務の方
- 人数** 400人程度(申込み多数の場合は、立見となる場合があります)
- 申込み期間** 1月4日(木)～1月31日(水) 午前8時30分～午後5時15分 ※土日祝日を除く
- 申込み方法** 電話予約をお願いします ☎25-2121
予約いただいた方には優先的に席を準備いたします。電話にて「防災講演会の申込み」と伝えてください。申込み者の住所、氏名、連絡先を伺います。
※申込みなしでも参加できますが、立見となる場合があります。
- 問合せ** 総務課 防災係 ☎25-2121

地方創生事業のための寄附金贈呈

令和5年12月25日(月)に木幡周一様から寄附金100万円をいただきました。
町では木幡様のご厚意に深く感謝の意を表し、感謝状を贈呈させていただきました。
いただいた寄附金は木幡様のご意思に基づき、町の地方創生事業に活用させていただきます。



中学生「税についての作文」表彰者のお知らせ

租税教育の一環として、全国納税貯蓄組合連合会と国税庁の共催で毎年「中学生の税についての作文」を募集しており、令和5年度においては西桂中学校生徒2名の作文が各賞を受賞されました。
(集合写真中央右)
西桂町長賞 西桂中学校2年 小川 稲穂さん (同中央左)
西桂教育長賞 西桂中学校1年 永井 ほの美さん



西桂町まちづくり交流センター きずな未来館からのお知らせ

教育委員会では、きずな未来館の有効活用を図るため開放事業を行っています。地域住民の交流の場・憩いの場として日常的に利用され気軽に集い、語り合うことができる施設を目指しています。

手芸、書道、コーラス、大正琴及びダンスなど、いろいろなジャンルのサークル活動の他、会議・生涯学習の場としてご利用ください。

なお、休館日は国民の祝日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)となります。土曜日、日曜日も利用可能ですので希望される方は事前にお問合せください。

問合せ 西桂町教育委員会
☎25-2941

後期高齢者医療 高額医療・高額介護合算療養費申請勧奨通知について

○高額医療・高額介護合算療養費制度とは

医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減する制度です。1年間の医療と介護の自己負担額を世帯で合計し、定められた限度額を超えた場合、その超えた金額を支給します。(高額療養費、高額介護(予防)サービス費として支給された金額は、自己負担額から差し引いて計算します)

○支給対象

令和4年8月1日～令和5年7月31日の1年間に、医療と介護の両方に自己負担額があり、その世帯での合計額が所得区分ごとに定められた限度額を超えた場合に支給対象となります。該当する世帯には令和6年3月上旬に支給申請書などを郵送します。

○申請方法

支給申請についてのお知らせ・支給申請書・振込先の口座がわかるもの・身分証明書などを持参のうえ、税務住民課窓口にて申請をしてください。

○支給決定まで

医療分については、申請から約3ヶ月後に医療保険者が決定・支給します。介護分については、医療分決定後に、介護保険担当課から支給されます。

○申請の時効

勧奨通知がお手元に届いてから2年間です。お忘れのないよう早めの申請をお願いします。

○問合せ

税務住民課 住民係 ☎25-2121

転出届はマイナポータルから！

マイナンバーカードを所有している人は、マイナポータルからオンラインでも転出の届出が可能です。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

▼手続きはこちらから



マイナポータル
(引越し手続きについて)

○問合せ

税務住民課 住民係 ☎25-2121

弁護士による無料法律相談 実施のお知らせ

山梨県弁護士会の弁護士による無料法律相談を実施いたします。

事前予約制となりますので、詳しくは総務課までお問合せください。
(予約は先着順となります。予約が埋まることもありますのでご了承ください。また、予約者がいない場合は開催いたしません。)

○日時 3月9日(土) 午後1時～3時

○場所 きずな未来館

○定員 4名(相談時間:1人30分)

○予約・問合せ

総務課 総務係 ☎25-2121

一緒に体を動かしませんか？血管いきいき教室

運動をしたいけれど、なかなか機会がない…どんな運動をしたらいいのかわからない…
最近体重が気になっている…そこのあなた！一緒に体を動かしてみませんか？

○開催日時 2月23日(金・祝) 午前10時から12時

○開催場所 いきいき健康福祉センター 2階 機能訓練室

内容

1.運動教室

- ✓参加者全員で体を動かします
- ✓自宅でも取り組める運動を紹介します

2.健康測定

- ✓ベジチェック…推定野菜摂取量を測定し、野菜不足かどうかわかります

○費用 無料 ○参加申込み・問合せ 福祉保健課 保健係(いきいき健康福祉センター内) ☎25-4000

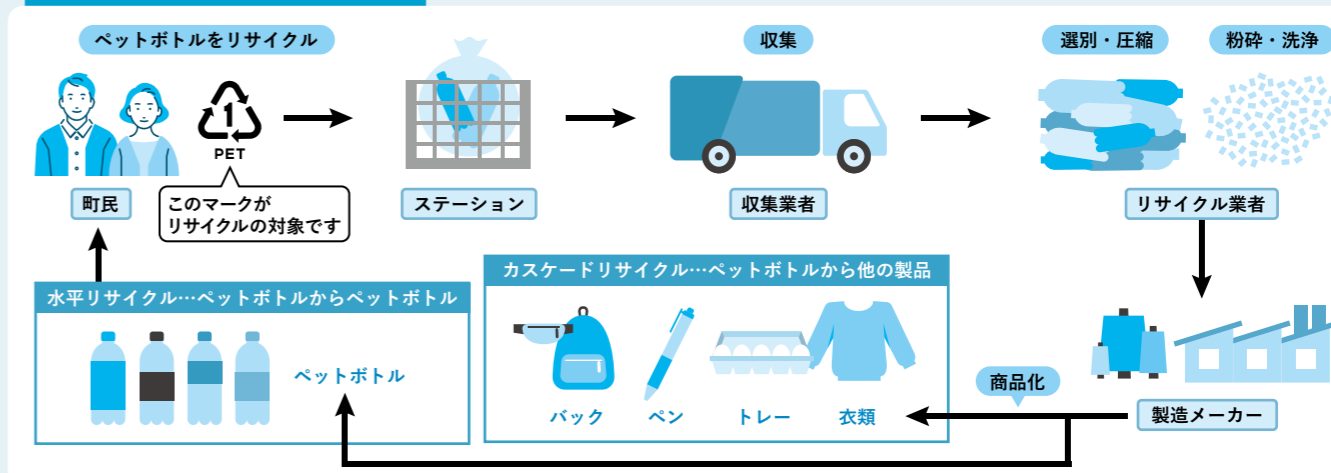
資源物の分別にご協力いただき毎度ありがとうございます

町民の皆さんに資源化物としてごみステーションに出していただいたペットボトルは、ごみとならずにリサイクルされ新しい製品となっております。

過去5年間のペットボトルリサイクル量は次のとおりです。

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
回収量	1,690kg	1,600kg	1,730kg	1,784kg	2,060kg
500mlペットボトルに換算すると	約56,300本	約53,300本	約57,600本	約59,400本	約68,600本

●ペットボトルのリサイクル



●資源化物回収日

日	月	火	水	木	金	土
		小沼		下暮地・倉見		

●分別方法

キャップを取りラベルをはがし中身を水で軽く洗って、中身がペットボトルとわかるように袋に入れてステーションに出してください。

●回収できないペットボトル

・吸い殻などの異物を入れたもの ・薬品が入っていたもの ・油污れなどの汚れが落ちていないもの

●問合せ 税務住民課 環境係 ☎25-2121

“ 所得税・住民税 申告相談会が始まります ”



令和5年分所得にかかる所得税・住民税申告相談会を実施します。

受付期間 2月16日(金)～3月15日(金)(土日及び2月23日(金)を除く)
受付時間 午前9時～11時30分 午後1時～4時
受付会場 西桂町役場2階大会議室

あらかじめご協力いただきたいこと

- 事前に集計できる書類(事業所得等の収支内訳書、医療費控除明細書)作成のお願い
 - ・集計されていない場合は、長時間の申告相談を避けるため、申告相談をお断りさせていただくことがありますので、必ず集計をすませてご来場をお願いします。
 - (集計方法等不明な点がございましたら、あらかじめお電話にてご相談ください。)

収入や所得のなかった方へのお願い

住民税申告は、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険等の負担金額の算定資料や、福祉施策の受給の根拠資料となりますので、令和5年中に所得がなかった方も、申告をお願いします。

申告に必要なもの(確定申告・住民税申告)

- 源泉徴収票等の収入、所得のわかるもの
- 必要経費がわかるもの
- 各種控除の申告に必要な書類
 - ・生命保険、地震保険料の支払証明書
 - ・国民年金保険料控除証明書又は領収書
 - ・医療費控除の適用を受ける方は医療費通知又は医療費控除明細書
(領収書の添付は不要です。事前に医療費控除明細書を作成しお持ちください。)
- マイナンバーカード又はマイナンバー通知カード及び本人確認書類
- 所得税還付申告の場合は、ご本人名義の預金口座がわかるもの(通帳など)

※青色申告や総合譲渡、土地や株の売買などの分離課税及び消費税に係る申告相談については、お受けできません。お早めに大月税務署または税理士に相談され、期限内に確定申告されるようお願いいたします。
 ※ご自身が申告の対象かどうかご不明な方は、税務住民課税務係までお問合せください。

問合せ 税務住民課 税務係 ☎25-2121



子宮頸がん

について 知っていますか？

子宮頸がんは、女性なら誰でもかかる可能性がある病気です。子宮頸がんは25歳～44歳で罹患率がピークに達します。子宮がんの罹患率は、わが国の女性のがんの中で比較的多く(2019年、5位)、また近年増加傾向にあります。一生のうちにおよそ76人にひとりが子宮頸がんを診断されています。

子宮頸がんの発症にはその多くにHPVウイルス(ヒトパピローマウイルス)の感染が関与しています。HPVの主な感染経路は性交渉と考えられています。性交渉経験のある約80%の女性が生涯のうち一度は感染するありふれたウイルスで、免疫の働きなどで自然に治る人がほとんどです。しかし、一部の人が持続感染し「前がん病変」が発生し、その一部ががんに進行します。

子宮頸がんの初期は無症状です。進行した場合に現れる自覚症状としては、生理(月経)時以外の出血、性行為による出血、茶褐色・黒褐色のおりものが増えるなどおりものの異常、足腰の痛み、血尿などがあげられます。

早期発見・治療のため検診を受けましょう！

通常、子宮頸がんは一定の時間をかけてゆっくりと増殖します。一般には、HPVウイルスの持続感染により、子宮頸部の組織にがんを進行する可能性がある細胞が増えていきます。これを異形成と呼びます。定期的に検診を受ければ、がんになる前の異形成の段階で見つけることが可能です。早い段階で治療を行えば、狭い範囲の簡単な

治療で完治することが可能なだけでなく、妊娠や出産も可能です。そのため、2年に1度の検診が大切です。

なお、今年度検診受診対象者の方にはすでに受診券を送付しています。万が一紛失等ありましたら、再発行が可能なため、一度いきいきセンターへご連絡ください。☎25-4000

HPVワクチンでの予防も効果的

子宮頸がんの原因となるHPVは、HPVワクチンの接種によって感染を防ぐことができます。日本では、接種後に頭痛やけん怠感などを訴える女性が相次いだため、2013年6月に接種の積極的な呼びかけが中止されました。その後検証を重ね、厚生労働省はHPVワクチンの安全性と有効性を示すデータが国内外で集められたとし、2022年4月から積極的な接種の呼びかけを再開しました。

HPVワクチンは、HPVの感染を予防するものであり、すでにHPVに感染している場合は、体からHPVを排除することはできません。そのため、性交渉を経験する前に接種することが最も効果的です。

子宮頸がん検診の検査方法

「細胞診」：子宮頸部(子宮の入り口)を先にブラシのついた専用の器具で擦って細胞を採り、異常な細胞を顕微鏡で調べる検査を行います。

※月経(生理)中は避けて検査を受けてください

「山梨ことぶき勸学院」令和6年度の学生募集について

03

新たな生きがいくつりと仲間づくりで、健康で活力に満ちた、地域に貢献できる人材の育成を目指します。シニアの生涯学習の場「山梨ことぶき勸学院」で学びませんか。

入学案内・募集要項配布 1月下旬から(各市町村の教育委員会や教育事務所などで配布予定)

出願受付 2月1日(木)から3月15日(金)

修業年限 2年(1年間で25講座実施予定)

講座日 原則として金曜日(月平均2回)

費用 入学後に基本学習費として16,000円(予定)を納入

問合せ先 山梨ことぶき勸学院 甲府方面:☎055-233-6947 都留方面:☎0554-45-7335

※詳細は、県ホームページ「山梨ことぶき勸学院」をご覧ください

甲府地方法務局からのお知らせ

04

あなたの大切な遺言書を守る「自筆証書遺言書保管制度」をご存じですか。

県内では、3か所の法務局(遺言書保管所)で、あなたが作成した自筆証書遺言書を大切にお預かりいたします。

法務局へ預けることで、遺言書の紛失、第三者による破棄や改ざんを防止することができます。

大切な財産やあなたの思いをご家族へ確実に託す方法の一つとして、ぜひ本制度をご活用ください。

なお、保管手続には予約が必要です。予約方法や手続の詳しい内容をお知りになりたい方は、甲府地方法務局ホームページ、又は以下に記載の最寄りの法務局(遺言書保管所)までお問合せください。

甲府地方法務局ホームページ(遺言書保管)

https://houmukyoku.moj.go.jp/kofu/page000001_00135.html

問合せ

甲府地方法務局供託課(遺言書保管) ☎055-252-7151(代)

甲府地方法務局鵜沢支局(総務係) ☎0556-22-0148

甲府地方法務局大月支局(総務係) ☎0554-22-0799



遺言書ほかんガル!

冬の省エネルギー

冬の室温は
20℃
を目安にね!

見ていない
テレビや照明は
OFF!

冬の冷蔵庫の
温度設定は
「中・弱!」

関東電気保安協会
<https://www.kdh.or.jp/>

ぼくは安全エレちゃん

山梨県内の最低賃金が改正されました

01

●**山梨県最低賃金**

時間額 938円(効力発生日:令和5年10月1日)

●**山梨県電子部品・デバイス・電子回路・電気機械器具・情報通信機械器具製造業最低賃金**

時間額 997円(効力発生日:令和5年12月16日)

●**山梨県自動車・同附属品製造業最低賃金**

時間額 971円(効力発生日:令和5年12月10日)

詳しくは、山梨労働局賃金室 ☎055-225-2854
 甲府労働基準監督署 ☎055-224-5616
 都留労働基準監督署 ☎0554-43-2195
 鵜沢労働基準監督署 ☎0556-22-3181 まで



令和6年度 富士山五合目自然解説員募集

02

富士山五合目周辺において、自然解説や自然保護の啓発等をする富士山五合目自然解説員を募集します。

募集人員 富士山五合目自然解説員 若干名

勤務期間 5月1日から10月31日まで(事務局の要請に応じて勤務していただきます)

勤務時間 午前9時から午後4時30分まで

勤務地 富士山五合目総合管理センター及び富士山五合目周辺

賃金 日給7,450円 ※交通費の支給は、ありません

募集締切 2月29日(木)(当日消印有効)

応募方法 申込書に必要事項を記入し、書類を添付のうえ、郵送又は持参してください。詳しい内容は、ホームページをご覧ください。電話又は電子メールにてお問合せください。

応募・問合せ先

富士山五合目周辺公園利用協議会

富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合 森林事業部 森林環境課

URL <http://www.onshirin.jp/>

☎0555-22-3355 (内線132) E-mail:shinrinbunka@onshirin.jp



おめでた(出生)	保護者
下暮地 山口 遥也	壮也
倉見 和光 星杏	文男

おくやみ(死亡)	親族
倉見 田村 輝代	正造
上町 宮下 君江	初男
本町 小林 すみ子	池谷 稔
本町 小俣 陽一	達也

[2月の納税等]

- ☑ 固定資産税 4期
- ☑ 国民健康保険税 8期
- ☑ 介護保険料 6期
- ☑ 後期高齢者医療保険料 8期



西桂町 子育て支援

連絡先(子育て支援室) ☎0555-28-4755

2月の予定

- [★ 要事前申込み 📅 日時 📍 場所 👤 対象 👤 講師 💰 参加費 📎 持ち物 👤 定員 📄 内容]

2月・3月上旬行事予定表

日	月	火	水	2月 木	金	土
				1	2	3
				巡回ふれあい健康相談 am10:00~11:30 本町公民館 誕生会 am10:30~11:30 きずな	マタニティクラス pm1:30~3:30 いきいき	支援センター開放日 am10:00~pm3:00 きずな
4	5	6	7	8	9	10
		ベビーダンス am10:30~11:30 きずな	3歳児健診 pm1:00~ いきいき	ベビーマッサージ am10:30~11:30 きずな	マタニティクラス am10:00~12:00 いきいき 手織り体験 am10:30~11:30 きずな	中学校図書館一般開放日 am9:00~11:00 pm1:00~3:00 ランラン教室 am9:00~11:00 pm1:00~3:00 きずな 支援センター開放日 am10:00~pm3:00 きずな
11	12	13	14	15	16	17
建国記念の日	振替休日 ごみ収集なし	母子相談・母子手帳交付 am9:00~12:00 いきいき	リトミック遊び am10:30~11:30 きずな	すくすく1歳お食事相談 am10:00~11:30 いきいき		ランラン教室 am9:00~11:00 pm1:00~3:00 きずな 両親学級 am10:00~12:00 いきいき なんでも相談所 pm1:30~3:30 きずな
18	19	20	21	22	23	24
	ミュージック・ケア am10:30~11:30 きずな		定例行政相談 pm1:30~3:00 きずな		天皇誕生日 ごみ収集なし 血管イキイキ教室 am10:00~12:00 いきいき	中学校図書館一般開放日 am9:00~11:00 pm1:00~3:00
25	26	27	28	29	3月 1	2
		母子相談・母子手帳交付 am9:00~12:00 いきいき よみきかせ会 am10:30~11:30 きずな	乳児健診 pm1:00~ いきいき			

きずな ぎずな未来館 いきいき いきいき健康福祉センター

西桂町子育て支援連携事業

★ ベビードダンス

- 📅 2月6日(火)午前10:30~11:30
- 📍 ぎずな未来館
- 👤 抱っこ紐で抱っこができる乳幼児と保護者
- 👤 三浦美紀先生
- 💰 100円/1回
- 📎 汗拭きタオル・水分補給用飲み物等抱っこ紐・スリング等

ベビーマッサージ

- 📅 2月8日(木)午前10:30~11:30
- 📍 ぎずな未来館
- 👤 1歳未満のお子さんと保護者(1歳を過ぎたお子さんも可)
- 👤 小野田豊美先生
- 💰 100円/1回
- 📎 水分補給用飲み物等・バスタオル

★ ミュージック・ケア

- 📅 2月19日(月)午前10:30~11:30
- 📍 ぎずな未来館
- 👤 未就園児と保護者
- 👤 新海陽子先生
- 💰 100円/1回
- 📎 汗拭きタオル・水分補給用飲み物等

西桂町子育て支援センター

★ 2月誕生会

- 📅 2月1日(木)午前10:00~11:30
- 📍 ぎずな未来館
- 📄 誕生児のお祝いをする会です。皆さんでお祝いしましょう。

リトミック遊び

- 📅 2月14日(水)午前10:00~11:30
- 📍 ぎずな未来館
- 📄 親子で様々なリズム遊びを通し楽しむ事でお子さんの伸びる可能性へのお手伝いをします。

★ 手織り体験

- 📅 2月9日(金)午前10:30~11:30
- 📍 ぎずな未来館
- 👤 未就園児と保護者
- 👤 三つ峠手織りの里グループ
- 💰 100円/1回

★ よみきかせ会

- 📅 2月27日(火)午前10:00~11:30
- 📍 ぎずな未来館
- 📄 スタッフによるおすすめ絵本の読み聞かせをします。

児童館

ランラン教室

- 📅 2月10日・17日(土)・3月9日・16日(土)
- 午前9:00~11:00 / 午後1:00~3:00
- 📍 ぎずな未来館
- 👤 小学生・中学生
- 📎 教科書・筆記用具
- 📄 教員OB、都留文科大学の学生が、宿題・予習復習などの勉強のお手伝いをします。学校での進捗がわかるので『教科書』を持って来てください。楽しいプリントもあります。

母親クラブ

12月22日(金)「クリスマス会」を行いました。次回は2月16日(金)ぎずな未来館1階大広間にて活動予定です。是非、ご参加ください。

